

## 障害児入所施設（福祉型）の検討課題について

## 【課題】

- ① 18歳以上の入所者に対応するためのみなし規定（いわゆる過齢児問題）の在り方について、どう考えるか。
- ・ 児者一貫に関する考え方の整理

（これまでの検討会における意見）（※事務局の責任においてとりまとめたもの）

- ・ 障害児分野での自立支援の在り方、社会との関係の在り方をどう工夫するのか児者一貫体制を作っていくことと同時に、福祉型では児者一貫体制はとらないとしているが経過措置で伸びている。この考え方の整理が必要。（柏女座長）
- ・ 過齢児の対応は、当面の間とか、特例を認めるというところはあるが、それでいいのか。また、それを児童で引き受けなければいけないことなのか。期限をしっかりと区切って、地域で解決するというところをもっと強調してもよいのではないか。（田村副座長）
- ・ 行動上の問題が激しいということで、家庭、福祉施設で受け取らない方が、精神科の成人の病院にいる。成人になったときにどうするかについて、強度行動障害についても児者転換を抜本的に考える必要。（市川構成員）
- ・ 年齢超過の問題は、障害児入所の大きい課題であるので、この課題が解消されるまでは、柔軟な対応をしないといけないと思うが、やはり障害施策でやっていく必要がある。そのためには、障害児福祉計画の中にしっかりと盛り込むことも必要。（北川構成員）
- ・ 定員に対して10%までは、過齢児に対して対応する、10%報酬を考えるなど、お金の問題ではないがそこも含めて、その人たちが大人として生活できる権利を保障出来るように、みんなで協力する必要がある。（遠藤構成員）
- ・ 2021年までの移行の問題で、今、実際にいる過齢児の人たちをどうするというのも、喫緊の課題なのだと思う。それは、これから毎年出てくる18歳の人たちを継続的に、持続的に次の生活の場に送り出すシステムとは、別な意味で整理する必要がある。（遠藤構成員）

- ・ 過齢児を積極的に受け入れた生活の場に関して報酬上の評価等の創設。また、一定割合の過齢児を専門的に受け入れることを目的とした共同生活援助事業等を新設する場合、施設整備の補助を優先して、一定の補助金を上乘せする等の措置が必要。（日本知的障害者福祉協会）
- ・ 2021年から第2期障害児福祉計画と第6期障害福祉計画が始まりますので、この2つの計画に関しては、過齢児支援に関しては計画的な支援策を作成して、双方の整合性を図ることが重要。（日本知的障害者福祉協会）
- ・ 過齢児は成人の入所施設で受け入れるに当たっては、20歳前後元気な若い方と、現在入所している動きの穏やかな高齢者等の支援について、安全面の確保からハード面・ソフト面の相当の配慮が必要。（日本知的障害者福祉協会）
- ・ 過齢児の入所調整に当たっては、過齢児の移行者数と入所の待機者の実態を把握し、地域の実状を踏まえ、行政の関与・調整が重要。（日本知的障害者福祉協会）

## 【課題】

- ② 入所児童が円滑に地域生活に移行していくための支援の在り方について、どう考えるか。また、これを推進するための方策について、どう考えるか。
- ・ 都道府県・市町村や児童相談所、相談支援など障害福祉サービスとの連携強化・仕組みづくり
  - ・ 退所に向けた支援の強化、地域生活への移行に対する促進策
  - ・ 地域での受け皿の確保

（これまでの検討会における意見）（※事務局の責任においてとりまとめたもの）

- ・ 都道府県と市町村に分かれた実施体制の議論が必要。障害児入所施設のサービス決定権限を市町村に委譲する。つまり県という自治体ではなくて、市町村に委譲してやれば一元的にやれるのでは。（柏女座長）
- ・ 現実には言えば、大事なのは、個々の子どもについての話し合いの場が大事ではないか。社会的養護の虐待でも、要対協は個々のケースごとに介助するときに行う。そのようなことを評価していく仕組みをつくるのが大事である。（柏女座長）
- ・ 原則は大人と子どもをわけるということだけれども、幾つかの類系に分けながら在り方を考えていくことが大事。（柏女座長）
- ・ 高校に入ってから入所や中軽度の方が多く、1年、2年で地域移行や者の施設への転換出来ない。（森岡構成員）
- ・ 移行の問題。児者へ移行するにあたり、強度行動障害のようなタイプの子は移行

先がない。(市川構成員)

- ・ 社会的養護のもとで、施設で生活した子が家庭復帰するには、非常に丁寧にステップでの移行が必要。(相澤構成員)
- ・ 要保護児童対策地域協議会を使うべき。市町村は、退所した子どもの見守り支援をするのが1つの役割になっているため、活用すべき。(相澤構成員)
- ・ 退所する際に引き受け先が市、町の福祉になる。地域に帰ることの困難性がある。(小出構成員)
- ・ 市町村や相談支援を巻き込んだ、地域皆で協議するようなシステムが必要。(北川構成員)
- ・ ミクロ的に考えていくと、やはり16歳ぐらいから入所施設に入っている子どもたちのニーズとか、どこがこの子に将来いいのかということ、アセスメントしながら進めていく必要がある。(北川構成員)
- ・ 移行の際にグループホームなどの国庫補助を最優先するや、障害児入所施設から受け入れる場合は、面積基準とかが整っていれば、定員増も許可していくとか、何らかの大人の施策も少し動かす必要がある。(北川構成員)
- ・ 入所施設に対して地域のバックアップの形の仕組みが必要。(原口構成員)
- ・ 入所に関して市町村の関与を是非希望する。(鈴木構成員)
- ・ 現在の児童相談所そのものが虐待にウエートが置かれている。障害に詳しい職員も少なく、児童相談所の職員が障害に関してそこまでの知識も技量もないところで、市町村には非常に関与してほしい。(鈴木構成員)
- ・ 限定的かもしれないけれども、何からの形で、児者一貫でもう少し長く、特に行動障害の症状が重い方については、一定程度、状態が改善される期間を保障するような仕組みが必要ではないか。(今井構成員)
- ・ ボリューム層だけ議論しても、難しいところある。特に行動障害に関しては、全体の中にどのくらいいるかということ、大半がそうではないと思う。そのため、類型に分けて議論すべき。(今井構成員)
- ・ 移行支援について、誰が出なければいけないというようなマニュアルは、実はどこにもない。(遠藤構成員)
- ・ システムづくりを、市町村も含めて、みんなの責任で協力して送り出すのが大前提である。(遠藤構成員)
- ・ 自立支援ホームを開設して、22歳くらいまで入所者が無理なく自立していくためのトレーニングの機関が必要。(日本知的障害者福祉協会)
- ・ 障害児入所施設を利用している段階から、総合福祉法の福祉サービスを体験する

機会を構築することが必要。(日本知的障害者福祉協会)

- ・ 移行にもう少し政策誘導的に障害児入所施設からグループホーム、地域移行する場合の加算を手厚くするとか、あるいはグループホームをつくる時国庫補助の協議を優先させるという抜本的な対策も必要。(日本グループホーム学会)
- ・ 実際には入所が児童の場合には措置ということになっていて、現実ではなかなか絡めない。関与しにくい現状がある。(日本相談支援専門員協会)
- ・ 相談支援とか市区町村が、障害児入所施設に入るときのプロセスに関与をあまり関与されていないのは大きな課題。(全国児童発達支援協議会)
- ・ お子さんをどう受け止めていくかを、利用中から地域の中できちんと共有していく仕組みをつくる。システム化していく仕組みをつくる必要がある。(日本相談支援専門員協会)
- ・ 児相、市町村、施設、相談支援事業所等々が一堂に会して、退所に向けての自立支援会議もしくは入所にむけての入所調整会議というものを一つシステム化して、事業所と行政関係がネットワークを組むことが必要。(日本知的障害者福祉協会)
- ・ 国・自治体等の行政責任による自立援助システムの早急な構築が求められる。(日本知的障害者福祉協会)
- ・ 在宅移行や外泊時に通所支援や在宅サービスの柔軟な活用。(全国児童発達支援協議会)
- ・ 入所施設、通所施設、相談支援事業所との連携が図れるように、サービスの柔軟化を求める。(全国地域生活支援ネットワーク)

## 【課題】

### ③ 教育との連携についてどう考えるか。

(これまでの検討会における意見) (※事務局の責任においてとりまとめたもの)

- ・ 地域で暮らすことの出来る発達障害児の二次障害予防策が急務ではないか。発達障害児の育ちを保障する一元的な教育、福祉、医療施策及び連携の強化が必要。(全国児童青年精神科医療施設協議会)
- ・ 今、特別支援学校に行っている間は、放課後等デイサービス等いろいろ日中活動を含めて、サービスで預かってくれるということが18歳まで続くと、学校を卒業する段になり学校側が悩む。強度行動障害で、その子を家庭で引き取れない現象がある。(小出構成員)
- ・ 子どもの今の教育を受けるという日中活動の保障、学齢児の保障。(米山構成員)